

## 令和 5 年度実績

## 1. 男性の家事・育児と仕事の両立支援事業

(ダイバーシティ人権政策課)

市内事業所における男性の育児休業取得率を高めることを目的とし、育児休業を取得した男性職員に、育児休業を取得した経緯や取得して感じたこと、家事の分担についてインタビューし、金沢市公式ホームページなどで広く発信

- (1) 男性育休取得者へのインタビュー（市役所 3名、市内事業所 3名）

株式会社計画情報研究所、株式会社日本海コンサルタント  
株式会社北國フィナンシャルホールディングス

- (2) 男性育休取得者座談会の開催

日 時 令和 5 年 10 月 18 日（水）

参加者 インタビュー対応者 6名

- (3) 記事の発信

市公式ホームページ、男女共同参画出前講座での紹介等



## 2. 女性活躍公開講演会・交流会

(ダイバーシティ人権政策課)

女性管理職候補者のモチベーションアップや能力向上を図るとともに、働く女性同士のネットワークの構築を図ることを目的とし、女性活躍のロールモデルによる講演、グループ別交流会を実施

- (1) 日 時 令和 5 年 9 月 29 日（金）13:30～16:30

- (2) 場 所 石川県地場産業振興センター新館 第 12、第 13 研修室

- (3) 内 容 第 1 部 講演会

「女性の自信と積極性をアップ！～自分らしさを活かすリーダーシップ&3つの行動～」

講師 杉浦 莉起 氏（株式会社 DELICE 代表取締役）

第 2 部 交流会

- (4) 参加者 講演会 37 名／交流会 20 名



## 令和 6 年度取組

## 1. 女性活躍推進職場環境改革事業

(ダイバーシティ人権政策課)

多様な人材の活躍を阻む言動につながる無意識の思い込みや偏見（アンコンシャス・バイアス）の解消や男性を含む働き方・制度の見直し等を通じて、企業における女性が活躍できる環境整備を進めるとともに、当該事業の結果等を広く周知することで女性が活躍できる職場環境について市内全域への浸透を図ることを目的とし、研修会や企業に専門家を派遣し、コンサルティングを行う。

## (1) アンコンシャス・バイアス対策セミナー「多様な人材が活躍する職場づくり」の開催

無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）が可能性を狭めていることに気づき、誰もがイキイキと働ける職場へ変革する必要性や方法を学ぶ

- ・対 象 市内企業の経営者及び人事労務管理者等 30 名程度
- ・日 時 令和 6 年 7 月 19 日（金） 13:30～16:00
- ・場 所 石川県地 場産業振興センター本館 第 6 研修室（金沢市鞍月 2 丁目 1 番地）



## (2) 企業への専門家の派遣

アンコンシャス・バイアス解消や男性を含む働き方や制度の見直しの実践をサポートする専門家を、市内企業に派遣し、コンサルティングを行う

- ・対象企業 市内に事業所を有し、上記研修を受講した企業 3 社
- ・派遣期間 9 月～ 2 月

## (3) 情報発信

研修会やコンサルティング結果等を男女共同参画情報誌「LOOP」や市公式ホームページ等で発信

## 2. 男性のための電話相談事業

(ダイバーシティ人権政策課)

男性の活躍の場が家庭や地域に広がることで抱える様々な悩みに対し、課題等を整理するための支援を行うことで、「多様な生き方が選択でき、誰もがいきいきと輝ける社会」の実現をめざす。

### (1) 概要

- ・ 名 称 金沢市男性のための電話相談
- ・ 相 談 日 毎月第2・第4木曜日 午後6時～午後8時（1回30分まで）
- ・ 対 象 市内に在住・在勤・在学の男性
- ・ 相 談 員 男性の臨床心理士
- ・ 相談内容 家庭、育児、人間関係、仕事など悩み全般
  - ※ 予約不要、匿名による相談
  - ※ 専門的な悩みの課題解決に関しては各種の専門相談窓口を紹介
- ・ 電話番号 076-223-6016

### (2) 開設日

令和6年7月11日（木）午後6時



### 3. 中小企業女性管理職登用促進事業

(商工労働課)

企業の女性活躍を促進するため、女性管理職登用の利点や管理職の短時間勤務などの新しい働き方等のセミナーやワークショップを通じて、企業及び働く女性の意識を改革することで、女性管理職登用の啓発を行う。

#### (1) 女性管理職登用促進セミナーの開催

女性を管理職として育成するための仕組みづくりや利点、管理職の短時間勤務などの新しい働き方等のセミナーを開催する。

#### (2) 女性管理職登用促進ワークショップの開催

女性管理職登用に当たっての留意点や女性キャリア活躍の実績がある地元企業の方を講師に招いてワークショップを開催する。

#### (3) セミナー、ワークショップの開催概要

- ・ 対象 市内企業の経営者及び管理職、人事担当者 30名程度
- ・ 開催時期 未定

### 4. 中小企業女性がはたらく職場環境整備費補助

(商工労働課)

企業の女性人材の確保や定着を促進するため、事業所における女性専用施設の整備に要する経費に対し助成金を交付し、働きやすい職場環境づくりの促進を図る。

#### (1) 概要

- ・ 対象者 市内中小企業
- ・ 要件 労働者に占める女性の割合が4割以下
- ・ 対象設備 女性専用トイレ、洗面所、更衣室、シャワールーム等の設置又は改修工事に要する経費
- ・ 補助率 1/2 (限度額 500千円)

